

令和2年8月18日
総務企画局
財政局

地方創生臨時交付金の活用事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次補正予算分）の活用事業については、次の考え方により選択する。

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る事態の収束に向けた取組、または中長期的な視点や、「新しい生活様式」をはじめとするコロナ後の社会を見据えた新たな取組に活用する。
- 2 配分については、まずは引き続き対応が必要な「感染症対策」や「市民・事業者支援策」に配分する。
- 3 さらに、新型コロナウイルス感染症による社会変容を見据え、次の事業に配分する。
 - ①感染症と災害の複合的な危機事象から市民を守る「防災対策」
 - ②新しい生活様式に連動した「デジタル化」
 - ③脱炭素社会への潮流を踏まえた、環境と調和した経済復興を目指す「環境・脱炭素」